アクティブラーニングのすすめ
―交換留学生科目におけるアクティブラーニング導入の実践報告―

伊　藤　順　子

1. はじめに

現代における目指すべき大学教育の在り方について，文部科学省中央教育審議会答申が分かり易くまとめている。

「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け，主体的に考える力を育成する大学へ（答申）」
平成 24 年 8 月 28 日 文部科学省中央教審議会

2. 検討の基本的な視点
国民一人一人の主体性と協調性が要請される成熟社会たるべき我が国の社会においては，単なる知識再生型に偏った学力，自立した主体的思考力を伴わない協調性，他者の痛みを感知しない人間性は通用性に乏しい。（抜粋）

4. 求められる学士課程教育の質的転換
従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から，教員と学生が意思疎通を図りつつ，一緒になって切磋琢磨し，相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り，学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換が必要である。すなわち個々の学生の認知的，倫理的，社会的能力を引き出し，それを鍛えるディスカッションやディベートといった双方向の講義，演習，実験，実習や実技等を中心とした授業への転換によって，学生の主体的な学修

を促す質の高い学士課程教育を進めることが求められる。（抜粋）[i]

本稿は，上記の視点に基づき，交換留学生を対象とする科目において「アクティブラーニング」を導入した実践を報告するものである。

2. アクティブラーニングとは

2−1　アクティブラーニングの定義

「アクティブラーニング」とは，前掲の中央教育審議会答申にあるように，「教員と学生が意思疎通を図りつつ，一緒になって切磋琢磨し，相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り，学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修」を指す。また，「個々の学生の認知的・倫理的・社会的能力を引き出し，それを鍛えるディスカッションやディベートといった双方向の講義，演習，実験，実習や実技等を中心とした授業」を意図している。

これに対して溝上慎一（2016）は，「アクティブラーニング」を次のように定義している。「一方向的な知識伝達型講義を聴くという（受動的）学習を乗り越える意味での，あらゆる能動的な学習のこと。能動的な学習には，書く，話す，発表するなどの活動への関与と，そこで生じる認知プロセスの外化を伴う。」[ii] この定義は広く引用されており，本稿でも援用する。

溝上のいう「一方向的な知識伝達型講義を聴くという（受動的）学習を乗り越える」とは，従来の知識注入型授業の限界を指摘するものである。また「能動的な学習には，書く，話す，発表するなどの活動への関与」が含まれるという点において，学習者自身が主体的に知識を獲得し，学習過程を外化・共有することを強調している。具体的には，教師が教壇から一方的に知識を伝えるのではなく，学生が自ら主体的に課題を見出し，能動的に活動に取り組み，他の学生と協働的に交流しながら学ぶことを目指すものである。

2−2　アクティブラーニングの変遷

小針誠（2018）は，『アクティブラーニング』において，アクティブラーニ

ングの起源を明治時代に遡って論じている[iii]。しかし本稿では，紙幅の制約上，「アクティブラーニング」という用語が公式に使われ始めて以降の変遷に絞って概観する。

「アクティブラーニング」という語の公的な初出は，前章で引用した 2012 年の中央教育審議会答申における「学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換が必要である。」との表現である。この能動的学修という視点は，2017 年告示の学習指導要領の「学習指導要領改訂の考え方」に引き継がれ，「主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善」の内容によく表れている。ここには，主体的な学び・対話的な学び・深い学びの 3 つの柱が立てられており，具体的な教育目標として位置づけられた。さらに，2025 年 9 月 5 日，文部科学省は次期学習指導要領改訂に向けた「論点整理（素案）」を公表し，その中で次の 3 つの方向性を提示している。

> 「次期学習指導要領に向けた基本的な考え方①」
> ①「主体的・対話的で深い学び」の実装（Excellence） ②多様性の包摂（Equity） ③実現可能性の確保（Feasibility）の 3 つの方向性を踏まえて議論を行う。これらの 3 つの方向性に基づく改善は，教育課程内外のあらゆる方策を用いつつ，三位一体で具現化されるべきものである。このうち，①「主体的・対話的で深い学び」の実装は，現行学習指導要領が目指している「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通じた資質・能力の育成について，一層の具現化・深化を図るものである。（中略）「主体的・対話的で深い学び」の実装は，**次期学習指導要領に向けた第一の方向性**とすべきものである。[iv]（太字は原文通り）

これら三つの方向性に基づく改善は，教育課程内外のあらゆる方策を通じて一体的に具現化されるべきである。このうち，①「主体的・対話的で深い学び」の実装は，現行指導要領が目指してきた資質・能力の育成をさらに深化させる

ものであり，次期指導要領における第一の方向性とされる。

すなわち，2012 年に初めて制度的に導入されたアクティブラーニングの理念は，13 年を経た今日，教育課程改訂の「第一の方向性」として明確に位置づけられるに至っている。

2−3　大学におけるアクティブラーニングの現状

大学におけるアクティブラーニング導入の現状については，平成 24 年 8 月 28 日文部科学省中央教審議会答申「学士課程教育の改善の経緯」に詳述されている。その中のいくつかの事例を抜粋し，以下に示す。

> 金沢工業大学では，シラバスにあたる学生支援計画書の準備に先立ち，学内の教員にアクティブ・ラーニングの実施を依頼している。（略）また，活動記録を用いた修学支援や，正課外の時間を含めた学修環境の整備により，主体的な学びを支援している（http://www.kanazawa-it.ac.jp/about/kyoiku/syllabus.html　http://www.kanazawa-it.ac.jp/kyoiku/portfolio.html　http://www.kanazawa-it.ac.jp/shisetsu/index.html）。
> 国際教養大学では，自主学修を含んだ学修により英語運用能力を磨く英語集中プログラム（EAP）を実施。
> 筑波大学では，教養教育を再構築し，能動的学修を促す教育方法（討論，クリッカー（※），e ラーニング等）を導入している（http://www.ole.tsukuba.ac.jp/sites/default/files/leaflet2(all)_1.pdf）。
> 立教大学では，経営学部の学生を対象に「ビジネス・リーダーシップ・プログラム（BLP）」において，アクティブ・ラーニングを導入し，グループで自治体や企業から依頼された問題を解決する企画を提案する問題解決型の学修を実施している（http://cob.rikkyo.ac.jp/blp/about.html）。[v]

これらの事例から，大学教育におけるアクティブラーニングの導入は，語学教育から専門教育，さらには課外活動支援に至るまで，多様な形で展開されて

いることが分かる。

3. アクティブラーニングの実践

3−1　実践の前提とねらい

本実践の対象とした科目は，青山スタンダード科目の一つである「日本の社会と文化」である。この科目を受講する交換留学生を対象に授業を実施した。受講生は年度やセメスターによって多少の変動があるものの，おおむね 14 〜 15 名で構成されている。また，当該クラスの受講条件として日本語能力を上級に指定したため，授業における言語的なコミュニケーション上の制約はほとんどなかった。

本科目の内容は，社会や文化に関するテーマを扱うが，従来の授業では歴史的事実の説明に重点が置かれ，知識注入型になりやすい傾向がある。そこで本実践では，アクティブラーニングを積極的に導入することにより，学生が主体的に課題を考え，相互に対話を深め，社会や文化を多角的に理解することを目的とした。

3−2　実践の場面

本講義では，文化の変遷を「文化の担い手」に着目して取り上げた。具体的には，最初に「貴族」，次に「武士」，そして最後に「町民」を例とし，それぞれに関連する文化体験を通じて学習を深めた。以下に 3 つの活動を示す。

活動①―着物を着る―

「貴族」は平安時代の文化を担い，様々な国風文化を作り上げていた。学生は『源氏物語』の映像を視聴し，十二単や宮中での生活様式を学んだ。さらに，和歌・雅楽・蹴鞠等といった貴族文化の基礎知識について，文献資料等を用いて導入した上で，全員に着物を着る体験を行わせた。初めて着物に触れる学生が多く，皆強い関心を持って授業に臨んでいた。







活動②―抹茶を点てる―

「武士」が鎌倉・室町時代以来の文化を牽引してきたことを，画像や文献を使って学生に示した。また茶の湯や能などの伝統文化が，現代にまで受け継がれていることを理解させた後，一人ひとりが実際に抹茶を点てる体験を行った。







活動③―詩を吟ずる―

江戸時代には，武家文化から町民文化へと大きな転換が起こった。その代表的な芸能の一つが「詩吟」である。詩吟は漢詩や和歌を独特の節回しで吟ずる芸能であり，江戸時代に広まり，明治天皇の愛好によって全国的に流行した。授業では，まず江戸文化についての講義を行い，その後，詩吟の第一人者を招き，学生に体験練習を行わせた。



3―3　実践後の「深い学び」

以上，3つの活動を挙げた。これらの活動は，知識注入型の学習を補完し，学生の主体的・体験的学びを促進するものである。いずれも身体的体験・行動が伴う活動であるが，アクティブラーニングの「アクティブ」という語から，アクティブラーニングが，このような活動のみを意図するものとの誤解を避けたい。「活動あって学びなし」であってはならないのである。これらの活動は，あくまで「深い学び」への導入である。

本講義では，これらの活動を踏まえ，レポート，ディスカッション，プレゼンテーションというステップへ進む。これについては，以下の小林昭文のモデルを参照されたい。

経験学習モデル

Concrete experience　具体的な経験

⇓

Reflective observation　内省的な観察

⇓

Abstract conceptualization　抽象的な概念化

⇓

Active experimentation　能動的な試み[vi]

授業では，まず学生達は 3 つの活動についてのレポートを書き，それぞれの内省的観察を行う。レポートは単なる感想ではなく，例えば「着物体験」からは，西洋のコルセットや中国の纏足などと比較し，女性の活動を制限してきた歴史に触れるなど，深い観察と思考を促した。次に，グループに分かれてディスカッションを行う。ここでは学生達は対話を通じて，協働的な交流を行うことができる。ディスカッションテーマには，レポートに書かれた問いや感想を用いる場合もある。何段階かのディスカッションを経ていくうちに，日本の社会や文化を深思していくようになる。また協働的な交流により，他の学生から新しいアイデアに気付かされる。そして最終的に，自分で日本の社会や文化のテーマを 1 つ選び，プレゼンテーションを行う。この能動的な試みにより，日本の社会と文化の一片を自ら切り取り，掘り下げていくことが出来る。

4. 今後の見通し

本実践報告は，「日本の社会と文化」の教科に関するものであるが，アクティブラーニングは，あらゆる分野での実践が可能である。他教科での試みを期待するものである。また，実践対象科目は留学生のクラスであったが，着物を着る活動では，日本人学生のボランティアの活躍があった。これは単に科目を学ぶだけではなく，異文化間の人的交流をも為しえた，ということができるのではないだろうか。今後もこのような交流が続くよう工夫していく所存である。

5. まとめ

本実践では，留学生を対象とした「日本の社会と文化」の授業において，アクティブラーニングを導入し，学生が主体的に考え，体験・対話・深い学びへと発展する授業設計を行った。具体的には，着物を着る，抹茶を点てる，詩吟を吟ずるといった文化体験を通じて，学生の理解と関心を深め，さらにレポート・ディスカッション・プレゼンテーションを通して，主体的かつ協働的な学習を促進した。

これらの活動は，単なる体験にとどまらず，経験学習モデルに沿った「体験→内省→概念化→能動的実践」のサイクルとして設計されており，「活動あって学びなし」に陥らない深い学びを実現することができた。また，本実践は他教科への応用や日本人学生との協働授業，さらには異文化間交流の促進といった展開も期待できる。今後は，授業運営や教材準備などの課題を踏まえつつ，より効果的なアクティブラーニングの実践を追求していくことが求められる。

6. おわりに

本実践に関しては，同僚の教員からも授業内容についての質問や関心が寄せられた。学生自身が筆者の授業での体験を語ったことが，その背景にあると考えられる。また，留学生が帰国後に SNS 上で授業中の着物姿の写真を公開していたことから，微力ながら本授業が日本文化の理解と発信に資する一助となったことを実感した。

今後も，アクティブラーニングを活用することで，学生の主体的な学びを促進するとともに，異文化間交流をさらに推進していきたいと考える。このような実践を積み重ねることで，大学教育における学びの質の向上に寄与するとともに，学生同士の交流や国際的な理解の深化につなげていきたい。

---

[i] 中央教育審議会 諮問・答申等一覧，新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて ～生涯学び続け，主体的に考える力を育成する大学へ～
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325047.htm

[ii] 溝上慎一『アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換』，東信堂，2014，p.7
[iii] 小針誠『アクティブラーニング　学校教育の理想と現実』，講談社，2018，p.69.
[iv] 文部科学省　教育課程企画特別部会　論点整理（素案）
https://www.mext.go.jp/content/20250904-mxt-kyoiku-000043994_03.pdf
[v] 中央教育審議会 諮問・答申等一覧，新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて ～生涯学び続け，主体的に考える力を育成する大学へ～
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325047.htm
[vi] 小林昭文『アクティブラーニングがよくわかる本』，講談社，2016，p.64
（引用サイトの最終確認日は，2025 年 9 月 23 日）
（写真は全て，筆者授業中の撮影による。）